

## 第5回まほろば健康パークにおける インクルーシブ機能検討委員会 議事概要

【日 時】令和6年11月28日（木） 10:00～11:30

【場 所】奈良県庁第1会議室

【参加者】鵜殿委員、菅家委員、根本委員長、野村委員、星野委員、  
前田委員、松本委員、矢藤委員（WEB参加）

[オブザーバー]

柳澤国営飛鳥歴史公園事務所所長、  
東田大和郡山市都市建設部長（欠席）、  
乾井川西町まちづくり推進担当理事

### 【概 要】

・第5回委員会の議題は、以下の3点

- ① 施設配置
- ② 事業手法、官民役割分担
- ③ 公園基本計画（案）

① 施設配置

② 事業手法、官民役割分担

以下の内容について事務局より説明

（資料3）検討委員会（第5回）委員会資料

（施設配置及び事業手法、官民役割分担について）

③ 公園基本計画（案）

以下の内容について事務局より説明

（資料4）まほろば健康パーク基本計画（案）

### 【各委員・オブザーバーの意見】

#### A 委員

- ・イメージパースは色々な意見を誘発するためのものだと思うので、現段階で修正する云々というより、色々な意見が出るように、わくわくさせるということが大事と思う。

- ・その次に、出てきた多様な意見のどれを選ぶかという取舍選択の基準を決めていくのがとても大事と思う。その基準はインクルーシブな公園を作る時の要求水準、目指す目標、数値目標ということになってくると思う。ただ、初めての試みなので、その要求水準はなかなか定めるのが難しいかと思う。よって仕様発注に近づくことも仕方がないが、例えば障害者の方の利用率を何%まで上げるなどの目標水準をどのように設定するか、大変なのはわかるが、そういうものを作っていこうとする努力自体は、ぜひ続けていただきたい。
- ・PFIで実施する本質は、要求水準による一括発注。仕様書策定から設計を行い、工事費を積算して工事を分割してそれぞれの予算要求をするという一連の行為をまとめてやるというのがPFIの本質になってくると思う。
- ・事業スケジュールがこんなにかかることも、大変だということもわかるが、なるべく一緒にできるところは一括して発注して、1分1秒でも早く開業できるように努めていただきたい。
- ・施設ごとに収支を出し、足りない部分を公共負担と考えているが、PFIで行うことは一括してやるということだと思うので、あまり切り分けて考えずに、ここの収益はここに当てるとか、実際にやる時には柔軟な考え方で進めていただければと思う。
- ・資料4の4ページ、今年の6月に「奈良県こどもまんなか未来戦略」が策定され、この未来戦略の“子ども子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり”に基づいて、この公園を作っていくという流れと思われるので、「奈良県こども・子育て推進本部会議（令和5年7月）」の次に、「奈良県こどもまんなか未来戦略」を追記して欲しい。
- ・現時点で変更の必要はないが、16ページで、基本方針が上でもいいのかと思う。インクルーシブなまちづくりがあって、基本方針において公園全体でインクルーシブを確保して、その中身が、その基本コンセプトに書いてあると、わかりやすいと思う。
- ・PFIの現実として、委員ご指摘のように、民間に任せ過ぎると経済的なことが優先されると思う。そういう意味では、要求水準をしっかり作っていくことが重要であり、奈良県であれば、委員のご懸念を踏まえた上での要求水準を作れると思う。
- ・要求水準を作る段階でまた色々な人の意見を聞いていく、その地域の人の意見をそこで反映する部分と、また書きすぎると委員がおっしゃるように仕様発注みたいになるという、そのバランスをどう求めていくのが重要と思う。

## B 委員

- ・前回テニスコートについて増設をお願いし、増やすのが難しいということであるが、前回資料にハードコートにするとあったのは、既存のコート全てを変更するのか。全部同じ条件にしておかないと、使える、使えないとなり大変なことになるのかと思うが、できることなら車いす利用を考えればハードコートにと思う。
- ・場所の取り合いにならないように、全てハードコートに変更した方がみんな仲良く使えるという気はしたが、今の利用者で芝生が馴染みがある意見もあるとのことで、また意見を聴きながら進められるとのことで理解しました。

## C 委員

- ・スケジュールでワークショップのことについて伺うが、協力してもらえる中学生がいるというようなお話が何回目かの検討委員会で出ていたかと思うが、ワークショップは今年度は実施されているでしょうか。
- ・今年度は既に実施されていて、来年度にゼロから始めるわけではなく準備をされていて、小規模に開催したそれを発展させるということですね。その際に色々な状態にある子どもたちが障害という言葉を使うとすると、色々な障害のある子どもたちとそうではない障害がない、いわゆる健常児と言われるような子どもたちと一緒にワークショップをするような機会もスケジュールの中で細かく書く必要はないが、ワークショップ開催には入れていただきたいと思う。

## D 委員

- ・障害といっても子どもも大人も結局はいろんな状態の方がいるということであって、表記では障害というふうにせざるを得ないとは思いますが、考え方としては、障害と見るのではなくて、いろんな状態の人が当たり前で生活をしていて、公園という場所も、多様な人が当たり前で活用できる場という認識が必要かと思っている。
- ・従来の公園の機能に、インクルーシブ機能が加わったと、利用する人たちに実感してもらえるような公園にしなければならないと思う。多様な状態にある子どもたちが利用すると思うので、プレーリーダーの力量がかなり問われることになり、実際にどんな人を配置するのかというときには慎重に検討する必要があるかと思う。
- ・既存の公園エリア（野球場、子ども広場、スイムピア）は、令和10年から新しい事業者になる。その周りの新しいエリアは、バリアフリーにすごく

気を遣っていただけだと思うが、既存エリアのところも令和10年以降、インクルーシブな機能が加わるようにしていただきたい。既存エリアの野球場や子ども広場も車椅子で行けるようにして、交流エリアに行く方もいると思うので、新しく作ろうとしているエリアと、既存のエリアで、バランス良く全てのエリアがみんなが行けるという観点で、既存エリアのハード面での改修を令和10年から、忘れられないように進めていただきたい。

## E 委員

- ・当初問題になっていた暑熱対策について。大屋根広場や池の水があるから対策はいらないと思うかもしれないが、子どもたちはよく遊ぶため、芝生の交流ゾーンや野球場も含め、もう少し幅広く暑熱対策が必要。
- ・遊びを静的ゾーンと動的ゾーンが併存する横並び型にし、運動に抵抗のある子どもたちが動的な運動にも興味を持つ、また逆方向にも他の子を感じられる関係性がはぐくまれることが望まれる。屋根のある静かな場所（箱物）も希望する。あるいは屋根の下にベンチを設置し、休憩用の椅子や、子どもたちの遊びの目印になるような椅子があるとよい。設置場所は、芝生と野球場の間の芝生広場の外周の沿路のところなど、エリアにまんべんなく暑熱対策場所を作ることが効果的と思う。
- ・PFIについて、基本コンセプトに民間ノウハウを積極的に導入して公共の中に取り入れるという新しい取り組みということですが、民間が入られた時に運営の部分では企画等を提案していただく場合は、実際に関わるのは地域の方であったり、保護者さんだったりするため、地域で子どもを育むという子どもへの目線、視線を大切に展開できるのかどうか、地元の人的資源を生かせるのかどうなのかとかいう観点を大切にしてほしい。
- ・ワークショップ・アンケートについて、こうすればよかったなという「後悔」からくみ取れるように、小中学生の他にも高校生や大学生の若い世代から聴取する方法も良いかと思う。

## F 委員

- ・外周道路が抜け道にならないようにという意見があったと思うが、自動車の道路は対面になるのか、それとも一方通行になるのか、基本のところで疑問に思っている。
- ・まだ決まってないとのことで、自転車の場合もそうだが、渋滞を防ぐためには一方通行にする方が良いと思う。

## G 委員

- ・公園全体をインクルーシブにという共通理解のもと進んでいると思う。交流エリアやプレイパークエリアも最低限のアクセシビリティは保障したいところで、公園のどのエリアにも車いすユーザーや、医療的ケアを要する子どもも含めて誰もが必ずたどり着けるようにすることをどこかに書いておくことをおすすめしたい。
- ・「プレイパークは障害のある人には難しいからあちらで遊んで」というようにエリアがわかれてしまうとインクルーシブではなく、分離や統合という形になってしまう。アウトドアエリアでのインクルージョンは簡単ではないが、たとえエリア内の全部をみんなと同じようには使えなくても、自分らしい方法で参加できる遊びだとか、居心地のいい場所が必ずあることを目指す、つまりアクセスだけでなく体験の保障を目指すのだということを示していただけるとありがたい。
- ・パスについて、障害のある子どもとない子どもと一緒に生き生きと遊んでいる様子だとか、プレイパークも本当はもっと泥んこ遊びなどである種カオスな状態だったりすると思うが、そういう子供たちがわくわくするような絵になるとより雰囲気伝わりやすいかと思う。今の時点で変更は難しいかもしれないので、文章の方で全てのエリアを多様な子どもが楽しめる場所を目指す点に触れていただけたらと思う。
- ・前回コンセプトなどを少し見直した方が良いという話になったと思うが、当初の組み立てのまま言葉を差し替えたり説明を足したりする部分的な修正ではちょっとギクシャクしてしまって、初めて基本計画案を読む方に全体像が伝わりにくいのではと感じる。例えばだが、「コンセプト」で目指す公園の姿をわかりやすく一文で表現して、それをどう実現していくのかを「基本方針」でいくつかの観点別に書いていくというパターンもあるかと思う。
- ・子どもの参加に関して、すでに子どもたちを対象としたワークショップを始められ、アンケート調査も行われた。本格的な分析はこれからと思うが、少なくとも今年度実施して得られたこと、そして今後も子どもや若者の意見の反映に努めるということを入れておいていただきたい。「子どもたちの意見を聞きます」と言いつつポーズだけだったのかとがっかりされないためにも、この基本計画案にもあなたの声がちゃんと届いているし、これからも対話を続けますという姿勢を示していく責任があると思う。

## H 委員

- ・大屋根広場と室内施設はイメージパスで見ると距離があるように思う

が、町でもこのような施設を建てたときに雨に濡れるのではという町民の意見が出てくる。イメージパースはそのようになっているが、実際にはできるだけ近づけた方がいいとは思っている。

## I 委員

- ・施設配置イメージの絵やイメージパースで、下の方に注意書きがあり、これから変わる場合がありますとあるが、理由が下水道との関係のみというようにとられるので、管理運営について話の中で協議していったって決まっていくなような話もあるので、今もいろいろご意見もあったということなので、下水道事業者に限らず、今後の検討において、変わる場合があるという書き方をするのがいいと思う。
- ・自転車の話もあったが、電動キックボードについて気になっている。今新しい車両としてまさに出てきたもので、奈良県でも統一的な見解はおそらく決めていないかと思うが、個別の施設でどうしていくのかを考えなければいけないと思う。まさにこれからリニューアルして充実させていくという計画段階にあるので、ある程度初めから電動キックボードの扱いをどうするのかを考えておいた方がいいと思う。
- ・整備コンセプトは大変考えられているように見えるが、特に運営の充実という言葉が何となく引っかかる。これが公表された時に、全然関係のない人たちに意味はわかってもらえるのかと気にしている。運営の充実は、運営にかかる費用を充実させるのか、運営にかかる人数を充実させるのか、いろいろな意味を含んでいるかと思う。一方でここまでの検討では、結局サービスを充実させるという意味で使っているように私には感じられて、今回の案は一方で魅力的なサービスの提供のような文言も入っているので、事務局の方でももう少し説明が必要かと思う。
- ・運営の考え方で「遊具や運動器具を組み替えて」とあるが、これだけを見ると、運営の話なのかどうかがよくわからず、いろいろな年代の器具を置くということであれば整備のこのように思ってしまう、一度整備しても時代が変わったらどうか、状況が変わったら変えていくことで、この言葉を書いているのであれば、わかりやすいようにすべきと思う。
- ・事業手法を比較しているところだが、このページだけを見れば真ん中の手法が一番よいものだと思うが、実際はその手法にはその手法のコストというか、リスクというか、他よりも劣っている点も実はあると思っている。特に議会向けに対応している時は、リスクを把握されているか、その後の動きが縛られると思っており、端的に言うと、真ん中の手法が一番事務的に大変だと直感的に思っているの、そういうことは少なくとも内部等々

においてちゃんと説明した方がいいのかと思う。

- ・関連するスケジュールの方で先行型に合わせて作っているが、管理運営事業者の選定を半年でやるようになっており、令和 11 年度以降わからないが、相当長い期間の仕事をする者を選ぶということで、おそらくこの期間では無理ではと思う。しかしこれだと説明された人はこれでできると思ってしまうのではないかと危惧するので、上下と重ねてもいいと思うので、正確に記載した方がいいと思う。
- ・工事が令和 10 年度あたりから進むが、国体（国スポ）が予定されていると聞いているが、ボリューム感的に大丈夫か心配である。内部も含め丁寧に説明できるような公開資料を作っていたらと思う。

## J 委員

- ・自転車道も一定の幅員にすると難しい点があるが、東側の近鉄側の道路については行き止まりになっているので通過コースは発生しない。アウトドアエリアの方の浄水場側については、運営上これからどうなるかということも踏まえて、ある程度入場を制限するなど、これからの検討課題かと思う。自転車については規制が難しいところもあると思うが、今後、幅員も含めて設計の段階で議論してはどうか。
- ・今回の新規ゾーンだけが変わっていくような従来のインクルーシブな公園のあり方とは違うところを目指していこうという中で、少し既存の施設にも何か手が加わっていくことを、少しずつでもアナウンスできることが望ましい。
- ・既存の施設の改修などをどうしていくのか、令和 12 年の開業まで何もしないで置いておくのは、せっかく議論ができていのに塩漬けになってしまうともったいないなということを私自身も感じている。今日紹介したいのは泉大津市で「シーパスパーク」という公園が最近開園した。これはワークショップを開きながら、設計を進めていった案件で、工事中の工事ヤードを使いながらも、イベントをするようなことをやったものである。「開業まで待てない」のようなタイトルがあって、市民主導型でイベント、フェスを実施した。かなりの人数の人が集まって、そのようなイベントで機運が高まった事例がある。もちろん公園ができたら、人が殺到するが、開業前にも何か、地ならしをしていくようなことは大事かと思う。ソフト面で対応できることかもしれないので、運営管理事業者が選定された令和 8 年以降は、そういうことを積極的に行っていくというようなことも、新しい公園のあり方としては非常に大きいのではないかと感じたので、ご紹介させていただいた。

- ・ 県が単独で改修工事を発注できるものが、PFI と関係なく、公園の維持管理、あるいは改修という流れの中で、対応できるようならば、先行的に単独発注していくというのも一つの手ではないかと思った。

### 【まとめ】

- ・ 今日の事業手法や管理の役割分担は、従来の非常に硬直型の事業発注の仕方から一歩踏み出して、新たなチャレンジをするということで、選択肢の2のところ調整していくということで腹づもりをしっかりとしないといけない、これを乗り切らないとこのコンセプトの実現にも繋がらないと思うので、事務局は今後も慎重に検討を進めていただければと思っている。
- ・ また、まほろば健康パークの基本計画（案）で本日の議論あるいは課題を反映させたものを今後、各委員の方々に確認をしていただいた上で発表していくという形になろうかと思うのでもう少しお付き合いいただくことをお願いしたいと思っている。
- ・ 計画案については知事が変わったことを皮切りにかなり大きな軌道修正がなされたと思う。本来の公園のあり方を残した上で、インクルーシブというような概念を時代の要請もあるが、反映していく素晴らしい公園像あるいは骨格が出来上がってきつつあるかと思う。
- ・ あくまでここが終着点ではないということ、皆さんで共通認識を持たせているので、今後のワークショップあるいは事業手法の精査を踏まえながらより良い公園像に位置付けるようになるまでお付き合いいただきたい。
- ・ スケジュールのところも令和12年度の開業ということで、少し長丁場にはなるが、改善に向けて、より一層のご尽力を事務局の方をお願いしたい。
- ・ 具体的なコンセプトについてもご提案をいただき、これまで一体となって議論してきたので考えていることは共通すると思うが、より県民の方に伝わるような表現の方法を模索していただきたいと思う。

(以上)